

## 議会答弁事項進捗状況調書

平成24年6月	議員名	北村 貴寿		
	担当部	福祉保健部	担当課	長寿介護課
質問年月日	平成24年6月13日			
質問項目	ボランティアの推進について			
<p><b>【質問要旨】</b>            ボランティアポイントは、介護保険料の滞納がないことを条件にしてもらいたい。            ボランティアポイントは、1年間で100ポイント10,000円の還元にしてあるが、先進地は、5,000円となっている。金額の見直しや還元方法の多様化、ネーミングなど考えてもらいたい。</p>				
<p><b>【答弁要旨】</b> <span style="float: right;"><b>【答弁者：福祉保健部長】</b></span>            今、準備段階ということですので、内部で再検討させていただきたい。</p>				
<b>【対応状況・進捗状況】</b>		(対応済) (平成25年12月20日)	検討・対応中	実施不可
<p>■平成26年2月20日現在</p> <p>平成25年12月から「介護支援生きがい活動ポイント事業」を次のとおり開始した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者 大村市在住の65歳以上の介護保険第1号被保険者</li> <li>・内 容 介護保険施設や市が実施する介護予防事業での活動(散歩、館内移動の補助、話し相手等)に対して、ポイントを付与する。</li> <li>・ポイント 1時間に1ポイントとする。(1日2ポイントまで)</li> <li>・還 元 ポイント数に応じて、現金、商品券等を選択していただき還元する。              ただし、介護保険料を滞納している者は除く。              (10ポイント1,000円とし、年間最大5,000円を限度とする。)</li> </ul>				